

就任にあたって



消防庁国民保護・防災部長 大村 慎一

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から7年の歳月が過ぎました。改めてお亡くなりになった方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。平成23年3月11日の発災時、私は郷里の静岡県に勤務していました。同県は全国知事会の調整で岩手県支援の担当となり、内陸部の遠野市に拠点を置かせていただき、沿岸部の大槌町、山田町を重点に県と市町が一体となって支援を行いました。長年、東海地震を指摘されてきた同県は、被災地の実情を自らの被害と受け止めて活動していました。先遣隊の派遣以降、10日間交代で支援部隊を送り出し、自分が現地に入ることができたのはだいぶ後でしたが、大槌町の仮庁舎付近の高台から見た町の姿は、今も目に焼き付いて離れません。

東日本大震災では、多くの消防職員、消防団員が殉職され、大槌町、山田町でも住民の避難誘導等に当たっていた消防職団員が津波に巻き込まれたことを伺いました。自らの安全確保が大前提の救助活動ですが、消防職団員は地域を守ろうという士気が高く、災害現場で逃げられない人、逃げない人がいれば、職責を果たそうと奮闘されるでしょう。今夏の平成30年7月豪雨においても、避難の遅れた方々は多数おられ、消防関係者も亡くなられています。避難のあり方についてはこれまでも改善を図ってきていますが、いかに避難行動に結び付けるかなど課題が残りました。

我が国は地震も風水害も多く、自然災害の発生自体を回避することはできません。しかし、発災した時の人的被害を少なくすることは可能です。ハード整備は一定の効果がありますが、整備に想定がある以上、想定を超える災害には人知をもって備えなければなりません。そのための鍵を握るのは迅速・的確な避難であり、住民一人一人の日頃からの防災意識なのだと思います。自助・共助・公助と言いますが、災害時に順番があるのではなく、同時に連携してこそ、全体の減災対応が効果的に機能するはずです。

例えば、災害時の避難については、公助として、常備消防・消防団（共助でもある）の活動等がありますが、まず行政が避難勧告等を早めに的確に出すこと、そして防災行政無線等により住民一人一人に伝達しなくてはなりません。より確実な伝達のためには、防災行政無線の屋外スピーカーだけではなく戸別受信機の整備を進めるとともに、緊急速報メール、コミュニティ放送、ケーブルテレビ等多様な情報伝達手段をさらに普及する必要があります。共助としては、消防団とともに自主防災組織等があり、その活動をさらに活性化する必要があります。そして自助としては、住民自らが、日頃から防災意識を高め、気象情報等に注意するとともに、災害時の避難勧告等に対して速やかに応じて行動すること、高齢者等の要支援者に対する避難の準備を日ごろから地域と連携して整えておくことなどが必要になります。まず自助の意識があつてこそ、消防職団員等による公助・共助もより有効かつ安全に機能するのだと思います。

いつ起こるかわからない災害に対して、地域の総合力をあげて防災、減災が進むよう、安心・安全のため日々精励されている消防関係者の皆様とともに、全力で取り組んでまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

就任にあたって



消防庁審議官 小宮 大一郎

7月20日付けで消防庁審議官に就任いたしました。消防・救急課長、総務課長から引き続き3年目となります。よろしくお願いたします。

消防・救急課長の時には、糸魚川の火災が発生しました。小雪の降る中に歩いた現地は、テレビで見ると中東での爆撃後の市街地のような様子でした。地震や風水害による被災地と違う焦げた臭いがしました。地震以外の原因では、酒田の大火以来の市街地における大規模火災であり、火災の専門家の方が「大規模な都市型火災は、都市の不燃化と消防力の向上により首都直下地震のようなケースを除いてはもう起きない、と過信していた」とおっしゃいました。まれに見る強風と密集した古い木造家屋、そして不足する水利の中で懸命に消火活動にあたられた糸魚川市消防本部の方々の火災後の表情は、未だに脳裏に深く焼き付いています。

パワハラ・セクハラ事案が相次ぎました。ある有識者の方が「消防の現場では厳しい指導は必要だ。」とおっしゃられました。消防の若手職員にも「命を預かる現場なのだからある程度の厳しさは当然だ」と言う人がいました。しかし「撲滅」に向けて取り組むこととしました。

平成29年中の総出火件数は39,373件で、火災による死者は1,456人です。1日あたり4名の方が命を落とされています。台風や地震の発生を阻止することは今の科学技術ではできませんから、台風が来襲した際に人的被害が発生しないようにダムや河川を整備し、早めに避難することができるように情報提供のシステムを整備します。地震発生後に死者が発生しないように建築物の耐震化を進め、地域での互助による救助の体制を構築します。

しかし、火災は、出火そのものを抑制することができます。出火の主な原因は「放火」「たばこ」「こんろ」「たき火」です。建築物については、①建築時の厳格な審査・検査（消防同意）②適切な状態が維持されていることの確認（立入検査）③違反状態がある場合の早期の是正（違反処理）を行います。住宅火災については、住宅用火災警報器の設置や防災製品の普及などを推進することで、仮に出火してもぼやで済み大きな火災に至らないこととすることが可能です。毎日のように報道される小さな民家における1名の死者に鈍感になりたくはありません。消防行政の柱は予防であり、出火そのものをゼロにすることは可能なのだと強く意識したいと思っています。

平成28年の救急出動件数は約621万件。10年前から約100万件増えています。救急車の現場到着までの時間8.5分も、病院収容までの時間39.3分も、延伸傾向にあります。救急は命に直結する仕事であり、#7119の普及促進などによりこの傾向を少しでも変えることができるよう、取り組んでまいりたいと思います。

思いの一端を述べさせて頂きましたが、消防・防災は地方公共団体の仕事の中で最も基本かつ重要な仕事です。この仕事に誇りを持ち全国の関係の皆様とともに取り組んでまいりたいと思いますので、ご指導頂きますよう、お願いたします。